

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る11月27日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長平野由里子君。

議会運営委員長 皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和7年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、11月27日、午前10時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中6名全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日12月2日から5日までの4日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月2日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」の受付番号第6号までを行います。

本会議2日目の3日は、「一般質問」の受付番号第7号から第9号を行います。午後は日程第6議案第57号から日程第16議案第67号までを行います。このうち議案第57号「松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第58号「松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」については、説明の後に質疑を行い、産業厚生常任委員会に付託いたします。議案第59号から議案第67号は即決でお願いいたします。

本会議終了後は大会議室において、議会全員協議会を開催いたします。

4日は委員会活動日といたしますので各委員長の指示でお願いいたします。委員会には必要に応じ、職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いいたします。

本会議最終日の12月5日は午前中委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示でお願いいたします。

午後に本会議を開催します。委員会へ付託した議案の委員会報告の後、質疑、討論、採決をそれぞれ行います。委員会報告終了後、議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第17議案第68号から日程第20同意第4号まで即決

をお願いいたします。

続いて、日程第21「各種委員会委員等の諸般報告」から日程第23「議員派遣について」を行い、閉会といたします。

なお本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合には審議をお願いします。陳情については6件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、全て机上配付とさせていただきましたので御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお願いいたしたいと思っております。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおりに決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和7年第4回松田町議会定例会の会期は、本日12月2日から12月5日までの4日間と決定いたしました。